

# 黄金っ子応援プランに関する 施策の進捗状況（概要）について

（第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）

- I 総論
- II 待機児童の現状と課題、今後の対応策
- III 施策の展開状況
- IV 各施策の実施状況及び各指標の状況

沖縄県こども未来部  
令和6年11月

# I 総論

## (1) 本計画に基づく施策の実施状況等についての点検・評価について

黄金っ子応援プラン「第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づく施策の実施状況等について、点検・評価し、それを踏まえて対策を実施する。

## (2) 点検等の主な視点

ア 指標は改善に向かっているか

イ 計画に定める施策を着実に実施しているか

ウ 施策を推進する上で生じた課題や計画策定後の環境変化等に対応しているか

### 【参考】

黄金っ子応援プラン「第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画」(令和2年3月)

#### 第4章 計画の実施方法等

##### 1 計画の進捗管理等

##### (1) 計画の実施状況の点検・評価

県は、各年度において、本計画に基づく施策の実施状況等について点検・評価し、それを踏まえて対策を実施します。

点検・評価委においては、教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の進捗状況に加え、数値目標及び定性的な分析による各種施策の評価を行い、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組を進めます。

##### (2) 計画の実施状況の公表

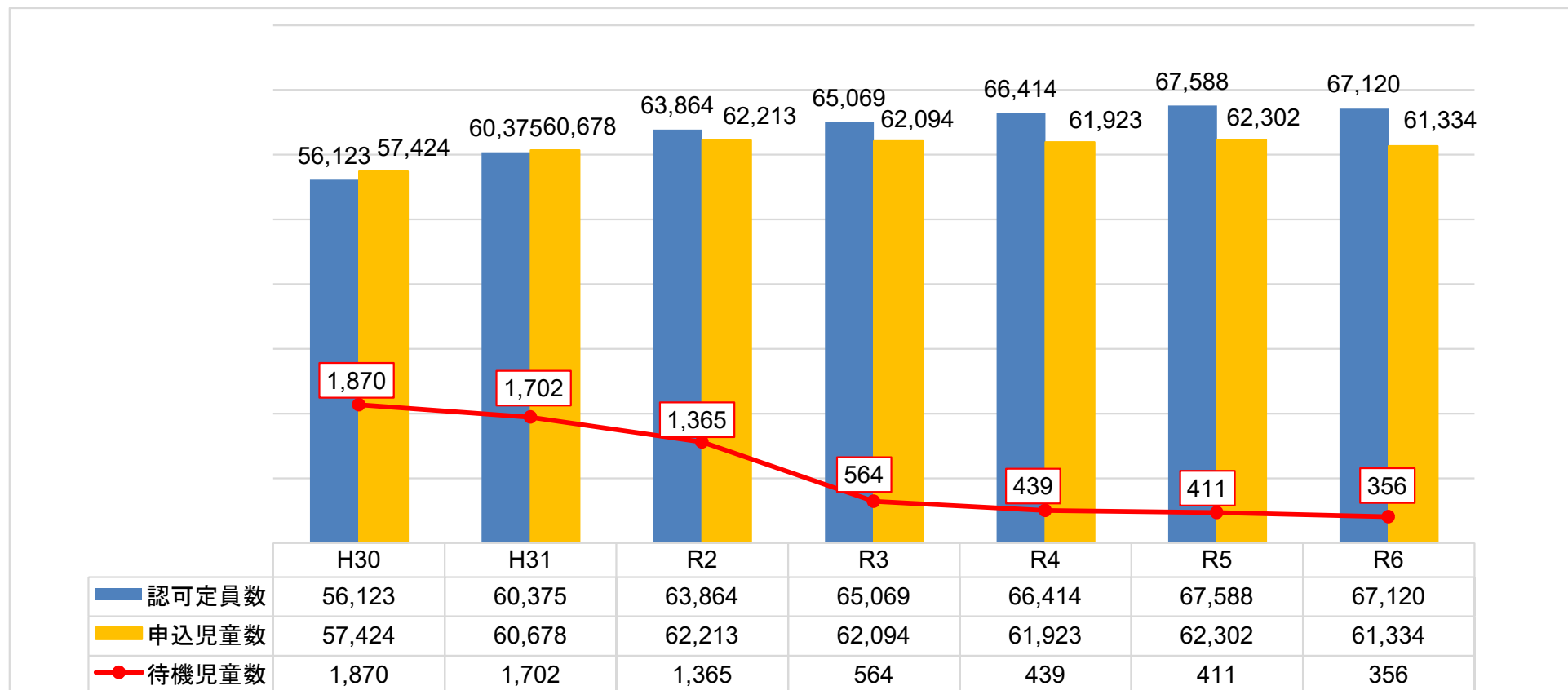
各年度における計画の実施状況の点検・評価を公表し、その進捗状況や改善に係る措置等について沖縄県子ども・子育て会議の意見を聴くこととします。

## II 待機児童の現状と課題、今後の対応策

### (1) 現状と課題

#### ○待機児童数の推移(令和6年4月1日時点)

令和6年4月現在の保育所等の数は892か所で定員数は6万7,120人となっており、多くの市町村において一定程度整備が進められてきた結果、待機児童数は356人と9年連続で減少したものの全国ワースト2位と解消に至っておらず、その背景には保育士の確保が課題となっている。

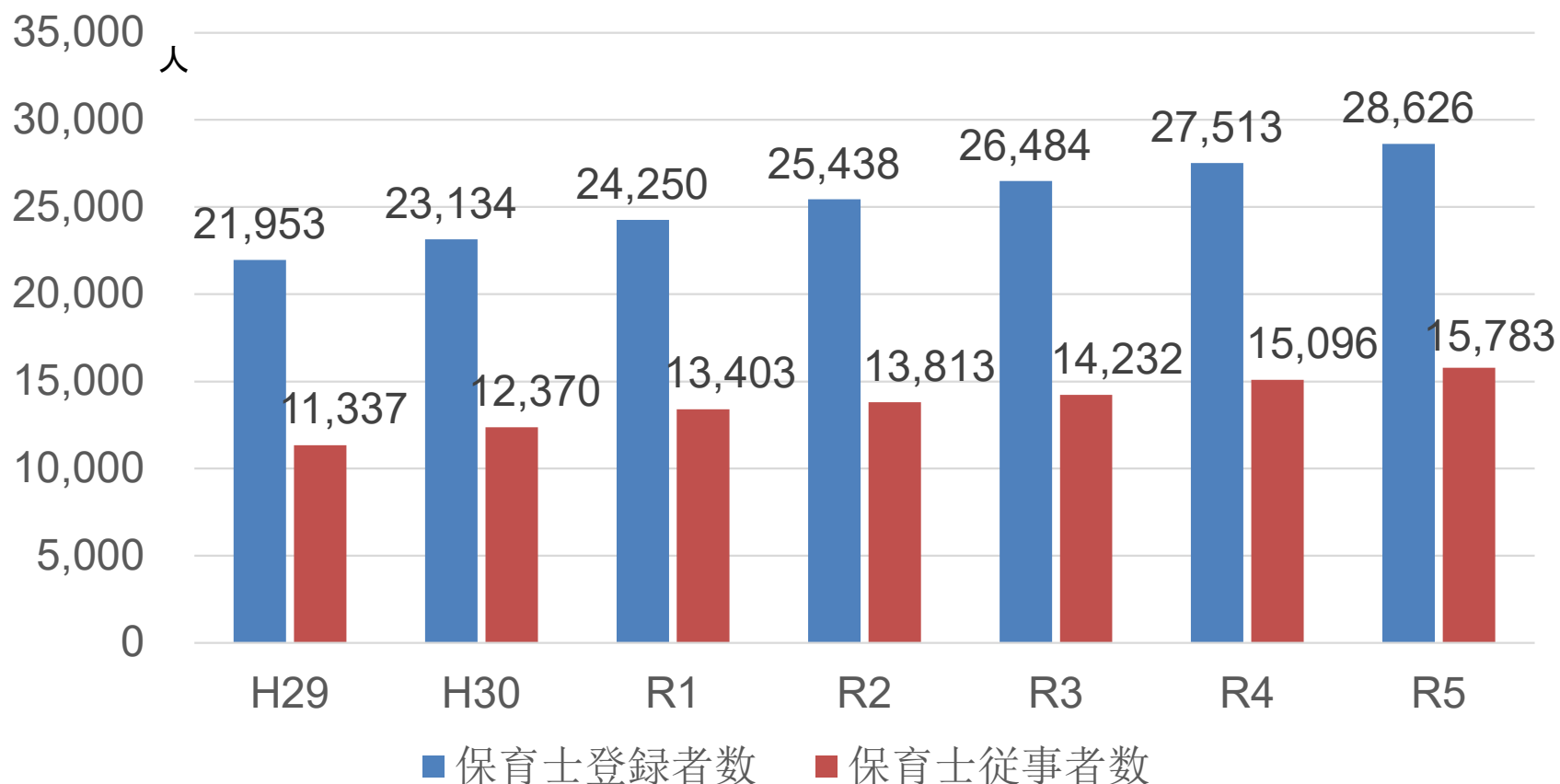


## II 待機児童の現状と課題、今後の対応策

### (1) 現状と課題

○保育士登録者数と従事者数の推移(令和5年4月1日時点)

保育士登録者数は毎年約1,000人程度増加しており、従事者数についても毎年約500人程度の増となっているが、県内保育所等の21.7%にあたる192施設において定員に必要な保育士420人が確保できていない状況となっている。



## II 待機児童の現状と課題、今後の対応策

### (2) 今後の対応策

保育の提供体制については、保育士の確保が課題となっていることから、県としては、引き続き、新規の保育士の確保に向けた取組や潜在保育士の就労支援のほか、国の制度に基づく公定価格の増額改定等による賃金の改善、及び年休等取得のための代替保育士の配置支援など、保育士の処遇及び労働環境の改善に向けた取組を進める。

【教育・保育ニーズに係る提供体制の確保計画と実績】

			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			(R3.4.1)		(R4.4.1)		(R5.4.1)		(R6.4.1)		(R7.4.1)	
			教育ニーズ	保育ニーズ	教育ニーズ	保育ニーズ	教育ニーズ	保育ニーズ	教育ニーズ	保育ニーズ	教育ニーズ	保育ニーズ
			1号 (3～5歳)	2・3号 (0～5歳)	1号 (3～5歳)	2・3号 (0～5歳)	1号 (3～5歳)	2・3号 (0～5歳)	1号 (3～5歳)	2・3号 (0～5歳)	1号 (3～5歳)	2・3号 (0～5歳)
量の 見込み	計画	①	13,839	62,855	13,722	63,015	13,440	62,724	11,748	61,671	11,618	61,036
	実績	②	15,295	62,094	14,108	61,923	12,361	62,302	11,404	61,334		
	増減	③	1,456	△ 761	386	△ 1,092	△ 1,079	△ 422	△ 344	△ 337		
確保 方策	計画	④	17,629	65,072	18,335	66,865	18,750	67,677	18,437	66,258	18,457	66,826
	実績	⑤	15,295	65,069	14,108	66,414	12,361	67,588	11,404	66,885		
	増減	⑥	△ 2,334	△ 3	△ 4,227	△ 451	△ 6,389	△ 89	△ 7,033	627		

### III 施策の展開状況

3. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保  
 【順調】、【概ね順調】  
 30人以内の学級規模(公立幼稚園)、自己評価実施率、学校関係者評価実施園(公立幼稚園)、保幼小合同研修会の実施、スタートカリキュラムの作成、母子健康包括支援センター設置数 など  
 【やや遅れ】、【大幅遅れ】  
 3年保育の実施(公立幼稚園)、保幼小連絡協議会の設置 など
4. 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講じる措置  
 【順調】 保育者育成指標の作成
5. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携  
 【順調】、【概ね順調】  
 里親等委託率、自立援助ホームの設置、母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業相談から就職に結びついた件数、乳幼児健診の受診率(1歳6か月児) など  
 【やや遅れ】、【大幅遅れ】  
 市町村子ども家庭総合支援拠点の設置、児童家庭支援センターの設置、圏域別研修等事業 など
6. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策  
 【順調】 ワーク・ライフ・バランス企業認証制度、放課後児童クラブ(箇所数・登録児童数)など

区分	合計	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
3. 教育・保育の一体的提供確保	16	10	1	1	4	
4. 従事者の確保及び資質の向上	1	1				
5. 支援施策の実施等	17	12	1	2	2	
6. 雇用環境の整備	4	4				
全体	38	27	2	3	6	0

# IV 各施策の実施状況及び各指標の状況

## 3. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保

### 主な取組

(1) 乳幼児期の教育・保育の質の向上		3年保育の促進(公立幼稚園)	
【現状】 3年保育の実施状況は平成30年度の8.7%から令和5年度の11.9%と微増の状況となっている。	【分析・評価(課題等)】 公立幼稚園における複数年保育(3年又は2年)や認定こども園への移行等が実施されたことにより3年保育は進んだものの、保育園と幼稚園とのすみわけ等の観点から、微増にとどまっている。		
(2) 連携体制の構築		保幼こ小合同研修会の実施	
【現状】 保幼こ小合同研修会の実施状況は、平成30年度16市町村から令和5年度31市町村と増加している。	【分析・評価(課題等)】 合同研修会については、「市町村幼児教育支援事業」における市町村研修支援や市町村幼児教育担当者連絡協議会等を通して、幼児教育の質の向上や小学校教育との接続に関する合同研修会の実施を促してきた成果といえる。		
(3) 多様な子育て支援の充実		母子健康包括支援センター設置数	
【現状】 母子健康包括支援センターの設置促進及び機能充実のため、未設置市町村へのモデル事業の実施や人材育成研修等を実施している。	【分析・評価(課題等)】 研修会等を通して市町村の知識・理解・意識の向上を図った。モデル事業では、アドバイザーを派遣する等の支援を行ったところ設置市町村数が令和6年3月末には39市町村となった。		

〈主な指標〉	指標/単位	基準年度	直近年度	目標値	進捗状況	
3年保育の促進 (公立幼稚園)	実施園の割合 %	H30年度	R5年度	R6年度	23.8%	
		8.7	11.9	50.0		
「大幅遅れ」	【今後の対応策】 3年保育は、市町村が地域の实情に応じて実施しており目標達成は困難な状況にあるが、園種、施設類型を問わず、すべての幼児教育施設においてこどもの発達と学びの連続性を踏まえた教育・保育の提供が行われるよう、研修及び訪問支援の充実を図っていく。					
	実施市町村数 市町村	H30年度 16	R5年度 31	R6年度 41	75.6%	
保幼こ小合同研修会の実施	実施市町村数 市町村	H30年度	R5年度	R6年度	95.1%	
		5	39	41		
母子健康包括支援 センター設置数	実施市町村数 市町村	【今後の対応策】 保幼こ小接続に関する研修や小中校長研修会において、架け橋期のカリキュラム作成及びスタートカリキュラムの改善・充実等について継続して周知を行う。また、令和5年度に発出した『県幼児教育リーフレット未来をつくるおきなわの子どもたち』、『県黄金っ子架け橋サポートガイド』の活用を促進する。さらに、市町村幼児教育担当者連絡協議会において、各市町村の好事例を共有する。				
		令和6年4月の法改正により、「こども家庭センター」に移行することとされているため、今後は、それぞれの实情に応じた「こども家庭センター」を設置することができるよう、各市町村の課題に応じた助言を行うとともに、設置したセンター機能の更なる充実のため、継続的に人材育成研修等を実施する。				
「順調」						

## IV 各施策の実施状況及び各指標の状況

### 4. 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講じる措置

#### 主な取組

○ 保育者育成指標の作成	
【現状】 保育者育成指標の作成は、平成30年度0市町村に対し、令和5年度41市町村と100%の達成率である。	【分析・評価(課題等)】 「保育者育成指標モデル」を市町村へ提案し、全市町村作成済みであるが、活用を図っていない市町村がある。
○ 公立幼稚園における本務率の促進	
【現状】 公立幼稚園経論の本務率は、平成30年4月の43.9%に対し、令和5年4月は42.7%と、減少傾向にある。	【分析・評価(課題等)】 市町村幼児教育担当者連絡協議会等で採用計画や人材確保について推進するなど、その必要性について呼びかけている。募集しても応募がなく人材確保に苦慮している市町村がある。
○ 幼稚園教諭等の法定研修等の充実	
【現状】 (私立含む総数) 平成30年度131名に対し、令和5年度199名と増加傾向にある。	【分析・評価(課題等)】 公立幼稚園、私立の幼保連携型認定こども園の受講者は増加しているが、私立幼稚園の受講者は減少している。
○ 保育士等キャリアアップ研修	
【現状】 受講修了者数は、平成30年度2,132名に対し、令和5年度6,015名と大幅に増加している。 ※県委託実施と指定実施機関による実施の合計	【分析・評価(課題等)】 オンラインでの実施により多くの受講者を受け入れることができています。申込者の中で、計画的に受講できず修了できない者が一定数存在する。

〈主な指標〉	指標/単位	基準年度	直近年度	目標値	進捗状況
保育者育成指標の作成	実施市町村	H30年度	R5年度	R6年度	100.0%
	市町村	—	41	41	
「順調」	【今後の対応策】 保育者のキャリアステージに応じた研修の充実のため、市町村に対し、保育者育成指標を研修の企画に活用するよう促していく。				
公立幼稚園における本務率の促進	市町村幼児教育担当者連絡協議会等で本務率の状況について周知を継続する。人材確保については、引き続き保育者育成協議会を通して養成校担当者リストを作成し、市町村と養成校の連携に活用していく。				
幼稚園教諭等の法定研修等の充実	法定研修、その他の研修で、キャリアステージに応じた研修実施に向けた体制整備を行う。多くの受講希望者が受講可能となるよう、研修方法を工夫する。また、市町村や教育事務所と連携して研修内容を検討し充実させる。				
保育士等キャリアアップ研修	県委託の研修については、委託業者と連携し、受講者に対する研修の流れの確認及び進捗状況のお知らせ等を充実し、計画的な受講を促していく。				



## IV 各施策の実施状況及び各指標の状況

### 5. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携

#### 主な取組

(1) 児童虐待防止対策の充実		市町村子ども家庭総合支援拠点の設置	
【現状】 全市町村に設置されている要保護児童対策地域協議会の運営支援を通し、市町村の児童相談体制の強化、各関係機関（保健、医療、教育、警察等）との連携体制構築に取り組んでいるが、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置目標の達成は困難な状況にある。	【分析・評価（課題等）】 児童虐待の未然防止には、要支援者を早期に把握、関係機関が連携の上きめ細やかな支援を行う必要がある。しかしながら、市町村においては、養育支援訪問事業の実施等、取組状況にばらつきが見られる。		
(2) 社会的養護体制の充実		里親等委託率	
【現状】 新たな里親等の開拓や養子縁組への支援等、家庭的養護を推進したほか、施設の小規模かつ地域分散化に向けた施設整備に取り組んできた。	【分析・評価（課題等）】 里親委託率は目標の37.0%にほぼ達しているが、里親の高年齢化や乳幼児の一時保護の増加傾向に伴って里親は不足する状況があり、新たな里親等の開拓と育成の継続が必要である。		
(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進		母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業相談から就職に結びついた件数	
【現状】 ひとり親家庭は、子育てと生計維持という二つの役割をひとりで担っていることから、ひとり親家庭の生活の安定及び自立を支援するため、「就業支援」、「子育て・生活支援」、「経済的支援」、「養育費の確保」を4つの柱に各種事業を総合的に実施している。	【分析・評価（課題等）】 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施により、就業相談、各種講習会の開催、求人情報提供等、一貫した就業支援を行った結果、令和5年度までに1,079世帯が就職に結びついている。		
(4) 障害児施策の充実		障害児等療育支援事業（施設支援指導）	
【現状】 在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）、身体障害児、発達障害児や及びその家族等が、身近な地域で療育支援等が受けられるように体制を整えてきた。	【分析・評価（課題等）】 障害児が通う保育所や学校、学童等の職員に対して療育に関する技術指導のニーズは増加傾向にある。		
(5) 発達障害児支援体制の整備		乳幼児健診の受診率（1歳6か月児）	
【現状】 乳幼児健診については、市町村において、母子保健事業で両親と接する機会に健診の重要性を周知しているが、保護者の仕事の都合等による未受診も多い。	【分析・評価（課題等）】 受診率は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりR2、R3年度は減少したが、R4年度は上昇してきている。目標値の達成に向けて、引き続き周知や受けやすい環境づくりが必要である。		
(6) 子育てに関する内容を含めた女性・男性の悩みに関する相談体制の充実		ている相談室の相談体制の充実	
【現状】 ている相談室では、女性の生き方、男性の生き方、性格、夫婦・親子関係、職場や近隣での人間関係などの相談、セクシュアリティに関する悩みや困りごとに関する相談等を行っている。	【分析・評価（課題等）】 年度により相談件数のばらつきはあるものの、多くの相談が寄せられており、相談に関するニーズは高いと考えられる。 相談内容も多岐にわたることから、相談員の資質向上も求められている。		

## IV 各施策の実施状況及び各指標の状況

### 5. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携

〈主な指標〉	指標/単位	基準年度	直近年度	目標値	進捗状況
市町村子ども家庭総合支援拠点の設置	設置市町村数	H30年度	R5年度	R6年度	43.9%
	市町村	0	18	41	
「大幅遅れ」	【今後の対応策】	市町村の児童相談窓口体制の強化に向けて、助言指導や研修を実施していくとともに、養育支援訪問事業の全市町村実施及び子ども家庭総合支援拠点の全市町村設置並びにこども家庭センターへの移行に向け働きかけを行う。			
	里親等委託率	委託率	H30年度	R5年度	R6年度
	%	34.7	39.9	37.0	
「順調」	【今後の対応策】	里親等の新規開拓及び未委託里親へのトレーニングをする事業や、養子縁組あっせん事業を行う民間あっせん機関への支援等の取組を実施し、家庭的養護の推進に努めていく。			
	母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業相談から就職に結びついた件数	就職件数	H30年度	R5年度	R6年度
	件数	740	1,079	1,040	
「順調」	【今後の対応策】	ひとり親家庭の抱える課題は多岐にわたっており、自立の支援にあたっては、子育て支援、就労支援などに携わる関係機関が相互に連携し、重層的に取り組む必要があることから、個々の生活状況や本県の実情を踏まえた総合的かつ、きめ細やかな支援に加え、支援員等の資質の向上など、相談体制の充実が必要である。			
	障害児等療育支援事業(施設支援指導)	支援件数	H30年度	R5年度	R6年度
	件数	343	464	300	
「順調」	【今後の対応策】	保育所や学校等での適切な関わりを行うことは、児童の心身の健やかな成長にも重要であることから、引き続き実施体制の整備、確保に努める。			
	乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)	受診率	H30年度	R4年度	R6年度
	%	91.4	90.7	96.0	
「順調」	【今後の対応策】	乳幼児健診は、疾病の早期発見、早期支援につなげる重要な健診のため、健診の重要性について母子手帳交付時期に周知を行うことや、市町村の担当者と課題を共有し、受診しやすい環境整備を進める。 ※令和5年度の実績は集計中のため、令和4年度の実績を使用			

## IV 各施策の実施状況及び各指標の状況

### 6. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策

#### 主な取組

(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し ワーク・ライフ・バランス企業認証制度	
<b>【現状】</b> ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を県が評価することで、労働者の多様な働き方を推進するとともに、県の広報媒体を活用した認証企業の取組紹介や企業へのアドバイザー派遣等により企業の取組を支援している。	<b>【分析・評価(課題等)】</b> 中小・零細企業が多い当県においては、依然として取り組みが遅れている状況にあることから、より一層浸透を図っていく必要がある。
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備 放課後児童クラブ(箇所数・登録児童数)	
<b>【現状】</b> 放課後児童クラブについては、平成24年度と比較して令和5年度はクラブ数、登録児童数が2倍以上に増加している。(H24: 296クラブ、11,800人→R5: 605クラブ、25,331人)	<b>【分析・評価(課題等)】</b> 令和6年度末までに586か所(25,090人)の放課後児童クラブを整備することとしており、令和5年5月時点で、計画を上回る605か所のクラブが整備されている。その一方で、利用ニーズの高まりにより、令和5年5月時点の待機児童数は1,076人と前年度と比較して411人増加している状況にある。

〈主な指標〉	指標/単位	基準年度	直近年度	目標値	進捗状況
ワーク・ライフ・バランス 企業認証制度	認証企業数	H30年度	R5年度	R6年度	106.5%
	事業所	84	115	108	
「順調」	<b>【今後の対応策】</b> 引き続き、ワーク・ライフ・バランス等に関する周知啓発に取り組むため、県内企業や県民向けに講座やセミナー等を開催する。				
	放課後児童クラブ 箇所数	箇所	H30年度 452	R5年度 605	R6年度 586
放課後児童クラブ 登録児童数	人	H30年度 19,324	R5年度 25,331	R6年度 25,090	101.0%
「順調」	<b>【今後の対応策】</b> 放課後児童クラブ整備については、市町村や関係機関と連携し、学校施設や児童館など公的施設の活用を含む放課後児童クラブの計画的・効率的な整備を推進し、待機児童の解消に取り組む。				